

令和8年10月号

青少年児童センターだより

令和8年9月25日発行

青少年児童センターは、子どもたちにとっての「第三の居場所（サードプレイス）」です。当センターでは一般開放事業を通じて、家庭でも学校でもない、誰もが自分らしく過ごせる心地よい空間を提供しています。異年齢の仲間とゆるやかに関わりあい、子どもたちの主体性を尊重される場であることを大切にしています。



一般開放事業

- ・体育館、運動広場、学習室が自由に使えます。
- ・月曜日～土曜日の13～17時まで。

☆お願い☆

- ①自転車は整列して止めてください。
- ②上靴を持ってくるください。
- ③外靴は靴箱に入れてください。
- ④お越しの方は来館票をご記入のうえ、事務所にお声かけをしてください。
- ⑤体育館、運動広場、センター内は飲食禁止。
ただしテラスでの飲食は可能です。
- ⑥多くの友達が使うので、譲り合って仲良くお使いください。
- ⑦遊び道具は各自でご持参ください。
- ⑧貴重品はロッカー（100円リターン式）を活用ください。なお紛失等は責任を負えません。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
				1 一般開放 13～17時	2 一般開放 13～17時	3 一般開放 13～17時 書道・クッキング・将棋
4 休館日	5 一般開放 13～17時	6 一般開放 13～17時	7 一般開放 13～17時	8 一般開放 13～17時	9 一般開放 13～17時	10 一般開放 13～17時 サッカー・絵画・工作
11 休館日	12 休館日	13 一般開放 13～17時	14 一般開放 13～17時	15 一般開放 13～17時	16 一般開放 13～17時	17 一般開放 13～17時 親子体操・書道・クッキング
18 休館日	19 一般開放 13～17時	20 一般開放 13～17時	21 一般開放 13～17時	22 一般開放 13～17時	23 一般開放 13～17時	24 一般開放 13～17時 サッカー・絵画・おもしろ教室・工作・将棋
25 休館日	26 一般開放 13～17時	27 一般開放 13～17時	28 一般開放 13～17時	29 一般開放 13～17時	30 一般開放 13～17時	31 一般開放 13～17時 将棋

令和8年度(後期)文化教室のご案内

下記の教室で、定員に達していない教室がありますので、事前に電話(072-952-0032)でお問い合わせください。(受付は窓口までお越しください。また受講対象は市内在住です。)

- ・書道教室 2部(2～3年生)
- ・絵画教室(2～6年生)
- ・工作教室(2～6年生)



子育てセミナー事業 親子体操

日時: 令和8年10月17日(土) 10時30分～11時30分(受付10時～)

対象: 就学前の子どもと保護者 (市内在住)

費用: 1家族100円 定員: なし 会場: 体育館

持物: 体育館シューズ(参加者全員)

当日、直接お越しください。

子どもおもしろ教室

～ハロウィンリース～ 折り紙でリースやハロウィン飾りを作しましょう

日時: 令和8年10月24日(土) 10時～11時30分(受付9時30分～)

対象: 3歳以上の幼児・小学生(幼児・小学生1年生は保護者同伴)(市内在住)

費用: 200円 定員: 15人 会場: 学習室

持物: 筆記用具、はさみ、のり

申込は令和8年10月1日(木)から 9:30～17:00 電話(072-952-0032)受付 ※先着順(日祝除く)

子ども広場 将棋教室

日時: 令和8年10月3日・24日・31日(土) 15時～16時30分

対象: 小学生(市内在住)

定員: なし ※申込は不要です。

センターの役割と方針

青少年児童センターは幅広い子どもたちの居場所として運営しています。

気軽にお越しいただき、子どもの生活の一部としての役割を果たしたいと考えております。

もし誰にも話せない悩みごとがあれば、事務所までご相談ください。コミュニティソーシャルワーカーと連携のうえ、一緒に考えながら問題解決のお手伝いをさせていただきます。